

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）

2. 内容

目標1 所定外労働時間を削減するため、毎週火曜日をノー残業デーとし、仕事の効率化と家庭での時間を増やす。

<対策>

- ・ ノー残業デーを一覧にして職員に周知する。
- ・ 当日は担当課から定時退勤を促す電話連絡をする。
- ・ 担当課は時間管理のための改善点をアドバイスする。

目標2 管理職を含めた職員の有給休暇取得率の向上に努める。

<対策>

- ・ 年間付与日数を職員に周知し年間の有給休暇取得計画を立てさせる。
- ・ 毎月、有給休暇取得実績を周知し、計画的取得を促す。

目標3 インターンシップの受入れ拡大を図り、幅広い年齢の学生へ職業体験の機会を提供する。

<対策>

- ・ 各団体、学校、採用ツールを最大に活用し積極的な受入をPRする。
- ・ 参加者の声や参加時の様子をまとめ、公開する。